

議長の諮問委員会の設置についての発表 (プレスリリース)

2010年11月4日

議長の諮問委員会の設置についての発表

アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) は、本年9月の年次会合で合意した通り、来年の年次会合までの期間を対象として、議長の諮問委員会 (以下、「諮問委員会」) を設置した。諮問委員会は、AOSSG の議長及び副議長の組織運営を補助するとともに、AOSSG の運営の継続性を維持することを目的とするものである。

AOSSG の覚書では、諮問委員会のメンバーは、議長及び副議長がその役割を考慮して決定することとされている。諮問委員会は、当面、AOSSG の8カ国又は地域のメンバー (日本、オーストラリア、中国、韓国、香港、インド、マレーシア、シンガポール) で活動を開始する。なお、AOSSG の議長が諮問委員会の議長も務めることとされている。

諮問委員会は、AOSSG の運営を補助するに当たって、議長又は副議長が提起した問題に対応するとともに、会議の議題やワーキング・グループが検討する論点について提言を行う他、特別会議を招集するかどうかについて議長に助言を行うこと等を行うものである。諮問委員会の開催は、対面形式による他、電話会議等の形式によることもある。

AOSSG について:

AOSSG は、アジア・オセアニア地域の認知されている会計基準設定主体のグループである。現時点では、当地域の24の国又は地域の会計基準設定主体で構成されており、メンバーは、引き続き、増加している。本グループの議長は、現在、企業会計基準委員会 (ASBJ) の西川郁生委員長、副議長はオーストラリア会計基準審議会 (AASB) のケビン・スティーブンソン議長である。

AOSSG は以下を目的としている。

- (a) 当地域内の各国による国際財務報告基準 (IFRS) のアドプション及び IFRS とのコンバージェンスを促進すること
- (b) 当地域内の各国による IFRS の整合的な適用を促進すること
- (c) IASB の専門的活動に対する当地域からの意見を調整すること
- (d) 当地域の財務報告の品質改善のため、政府や規制当局、他の地域組織や国際機関と協力すること

AOSSG には、現在、農業、連結、排出量取引、公正価値測定、金融商品、財務諸表表示、保険契約、イスラム金融、リース、収益認識の論点に関するワーキング・グループが設置されている。次回の年次会合は、2011年11月にオーストラリアで開催する予定である。